

唐突な破産！全員に解雇通告！！ 長崎合同支部丸菱運輸分会

企業としての責任を放棄し、親企業は計画的に組合を欺いた！

1月28日、長崎合同支部丸菱運輸分会の組合員に同日付で解雇通告が出された。正確には、株式会社丸菱運輸は長崎地裁に破産の申立を行ない、同日従業員全員に解雇通告を行ったのである。

会社は昨年末に「今年2月末を以って会社を清算する」「宮島社長が12月末を以って退任する」という表明を行っていたが、従業員の雇用・経営譲渡・清算の方法等何ら明らかにしないまま年を越した。1月20日に開催した団体交渉においても、宮島社長退任に伴い、親企業である三峰産業が交渉に応じたが、何一つ具体的な内容は説明する事無く、三峰産業の再建計画の一部である丸菱運輸の清算についても、進展していない様子を吐露した(実際は着々と破産へ向けた準備が進行していた)。組合としては、解雇通告は行わない事、近日中に団体交渉を再度行う事を申し入れていた矢先の破産・解雇通告である。組合をペテンに掛けたといわざるを得ない。組合だけではない、丸菱運輸が輸送を請け負う生コン関連企業数社も「2月末とは聞いていたが・・・」と困惑している様子である。

解雇通告を受け、同日、黒崎書記長・中嶋特別執行委員・加世田地区労書記長らが会社代理人である福岡の弁護士と

折衝、代理人は淡々と破産についての説明を行うのみで、何ら進展する中身ではなかった。

**この間も会社は一貫して組合無視！
そして労働委員会闘争へ**

丸菱運輸分会は、生コン関連の輸送を請負い、労働者の賃金は微々たる基本給と輸送量による歩合給で構成されており、公共事業の削減等による生コンの輸送量が激減する中、劣悪な労働条件の改善等を求めて2007年に組合を結成。当初は自主組合として交渉を重ねていたが、新たに就任した社長(労務担当)は組合を嫌悪し、交渉には応じるものの基本的には組合無視する姿勢に、2009年に全国一般に加盟して交渉を開始した。しかし、その後も労使関係は平行線を辿り、更なる業績悪化を理由に希望退職の募集や、一方的な賃金カットを強行した。このような事態に対し、2010年6月、労働委員会へ不当労働行為救済申立を行った。その中身は、賃金カット等について交渉が継続しているにも関わらず、一方的に賃金カットを就業規則の変更として実施したことに對し、労組法違反としてバックペイ(カット分の賃金支払い)ならびにポストノータイス(謝罪文の掲示)を求めていたものである。委員調査では労委による和解へ向けた調整が行われたものの、会社の提示した内容は譲歩など微塵も無く、事業の停止を示唆する等、和解とは程遠いであり不調に

終わった。その後、審問となったものの、それまでの組合の主張に對し、会社は事実関係には争いはなく、業績の悪化という会社の都合のみを延々と主張するのみで、証人尋問も行われず一回の審問で結審した。そうした中、2月中の予定であった命令を待たずして今回の破産・解雇通告となったのである。

今回の解雇通告にあたり、会社および代理人は、1月分の賃金は各人口座へ送金した事、残業代・歩合給については一部未払いが存在している事、退職金についても現時点で支払う能力が無く未払いである事、そしてそれらの未払いについては国の立替制度の利用を予定している事などを明らかにした。立替制度では、8割相当しか立て替えられず、解雇予告手当は除外される。また、これまでも監督署へ申告していた未払い賃金や有給休暇残等も存在しているが、何より、これから先の組合員の雇用の問題が第一である。今回の破産劇が親企業である三峰産業の主導で行われてきた事は明らかであり、あらゆる手段を講じて責任追及を行って行く。また、生コン取引先の動向も見極めながら、事業の継続・再建を視野に入れ、取引先や破産管財人への申入れ等も検討していく。

これまで分会の組合員は、賃金が下がりに続け、会社の差別的な扱いを受けながらも、誰一人として脱落する事は無く活動を続けてきた。組合を結成した意地であろう。今こそ知恵と力を結集し、全国一般全体で支えていかねばならない。

丸菱運輸闘争を全国一般全体で支援していく！

発行・全国一般長崎地方労働組合 連絡先・諫早市宇都町30-30
TEL 0957 23 5212 FAX 0957 23 4558 ・ 長崎連絡先・095 828 1550(ファックス兼用)
Eメール n-tihon@dream.ocn.ne.jp HP <http://www7.ocn.ne.jp/~ntihon/ntihon.htm>